

(社)日本時計学会 平成22年度事業計画

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

・事業計画

1. 研究会、学術講演会等の開催

(1) 学術講演会

マイクロメカトロニクス学術講演会を9月上旬、中央大学で開催する。
研究論文発表20件程度を予定する。

(2) 研究会

時計及び時計応用技術に係わる最先端のテーマを2件選定し、専門の講師を招いての研究会を、4月及び11月の2回中央大学理工学部教室で開催する。

(3) 見学会

会員の研修のため、産業界、特に時計技術に関連する分野において顕著な業績を挙げている工場、研究機関等の見学会を6月に行う。

2. 時計及び時計応用技術に関する研究調査分科会

時計及び時計応用技術に関する研究調査を行うため、平成21年度進行中の下記の2つの調査研究分科会に加えて1分科会を新設する予定である。各研究調査分科会メンバーは5～10名程度とする。年4回程度の会合を開催し、調査研究の成果は報告書または学会誌の記事によって報告する。

2.1 「時計エネルギーに関する研究調査分科会」

(主査：佐々木 健 東京大学、幹事：木原 啓之)

時計エネルギー調査分科会は多機能化され、高度な情報機器として位置づけられるようになってきた時計に要求される電源の新しい要求仕様を調査することを目的として設置されている。平成22年度の活動は平成21年度の活動を継承し、引き続き次に示す2つの大きなテーマを中心に調査研究を進める。

二次電池技術の現状と時計用二次電池の要求仕様

新しい発電方式の調査とその技術評価

具体的な活動としては、2ヶ月に1回程度の研究会を開催して調査結果の報告と議論を重ねるとともに、電池メーカーの技術者を招待して話を聞く機会を設けるなど、より具体的な議論を進める予定である。最終的には日本時計学会の分科会として電池メーカーに提案できるような時計用二次電池の要求仕様をまとめることを目標としている。

2.2 「時計ものづくり研究調査分科会」

(主査：木村 南 東京工業高等専門学校)

アナログクォーツ時計はメカトロニクス製品としてのパイオニア的存在であり、超小型モータ、液晶等表示体、各種センサの組み込み、表面実装技術など多くの生産技術上の開発がなされてきた。また機械式時計が高付加価値製品として脚光を浴びているが、熟練技術の伝承については各社共通の課題でもある。本分科会では、最近のマイクロメカトロニクス学術講演会等で講演された講師にその分野での時計ものづくり技術を直接伺うことを計画した。(例えばカシオ計算機：園田博行氏に

実装技術、シチズン時計:赤尾祐司氏に接着剤技術・村上淳氏にペルチェ素子、セイコーエプソン:茂木正俊氏にスプリングドライブ、セイコーインスツル:篠原潤氏に超音波モータ、ヒコミズノジュエリーカレッジ:小牧昭一郎氏に機械時計調整技術など)。現在、第一回研究会の立ち上げを12月中に計画し、日程が決まり次第、メーリングリストにより会員に呼びかけをする。

3. 学会誌、学術図書等の刊行

(1) 学会誌「マイクロメカトロニクス」を下記のとおり年2回発行する。

Vol. 54, No. 202:平成22年 6月、350部

Vol. 54, No. 203:平成22年 12月、350部

(2) 学術講演会講演論文集を年1回発行する。

マイクロメカトロニクス学術講演会講演論文集:平成22年9月、150部

4. 研究の奨励及び研究業績の表彰

青木賞表彰委員会を設け、平成21年度の日本時計学会誌「マイクロメカトロニクス」に掲載された研究論文の中から、当学会初代会長青木保博士を記念した第44回青木賞受賞の対象として研究論文を1編選考する。

マイクロメカトロニクス学術講演会の際、第44回青木賞贈呈式を行う。

5. 内外関係機関等との交流及び協力

米国 National Institute of Standards and Technology、National Association of Watch and Clock Collectors、LIB. of Congress、英国 The British Library、Michael Faraday House、LIB. of Japanese Science & Technology、ロシア The Inst. of Scientific & Technical Information(VINITI)、ドイツ Universitäts-und Technische Informationbibliothek 等6機関誌と情報交換を行なう。

研究会を日本機械学会、応用物理学会、電子情報通信学会等関係学会と協賛して開催する。

. 会議に関する事項

1. 理事会を6回以上開催する。
2. 通常総会を2月及び12月に開催する。
3. 運営委員会を6回程度開催する。
4. 各研究調査分科会を4回程度開催する。
5. 企画委員会を3回程度開催する。
6. 青木賞表彰委員会を2回程度開催する。
7. 事業委員会を4回程度開催する。
8. 出版校閲委員会を4回程度開催する。
9. 庶務会計委員会を2回程度開催する。
10. 広報委員会を2回程度開催する。